

土地改良区を元気にする情報紙！



水土里ネット パワーアップナビ



新設された荒川排水機場（写真右側）（小山市）
（国営かんがい排水事業 栃木南部地区）(H28～R7)
※ 農林水産省関東農政局より写真提供

目次

- 地域と共に 水土里ネット上石那田(上石那田土地改良区)
- 西鬼怒川土地改良区・上河内土地改良区合併予備契約書調印式
- 統合整備に係る補助金をご活用ください
- 複式簿記会計サポートセンターが相談対応中です！

2021/9

Vol. 18

TAKE FREE

地域と共に

このコーナーでは、地域の農業振興や地域社会との協働・交流活動に取り組んでいる土地改良区を紹介します。

水土里ネット上石那田 (上石那田土地改良区)

所在地：宇都宮市石那田町1193
理事長：大草 守
設立：平成28(2016)年3月17日
地区面積：36ha 組合員数：42名
県営農地整備事業 上石那田地区(平成29～)

農事組合法人石那田ファーム

代表理事組合長：高橋 英夫
設立：平成31(2019)年1月6日
経営面積：42ha 組合員数：32名
作付品目：水稻、ニンジン、トウモロコシ
ブロッコリー等

水土里ネット上石那田は、平成30年土地改良法改正により創設された准組合員制度を導入し、賦課金の分担等、地域で土地改良区の運営を推進しています。

現在は、役員13名(理事10名、監事3名)、事務局1名の体制で土地改良区の運営をしています。

今回は、土地改良区の大草理事長、大草副理事長、松島副理事長、小野事務局長から、准組合員である石那田ファームの高橋代表、半田副代表からお話をお伺いしました。



取材にご協力いただいた大草理事長(右)、松島副理事長(中央)、大草副理事長(左)

◆石那田ファームが准組合員となった経緯を教えてください。

石那田ファームは上石那田土地改良区の事業区域のほぼ全域を貸借等により耕作しており、土地改良法の改正によって創設された准組合員制度を活用することで、制度上、**土地改良区に対して石那田ファームの意見を伝えることが可能となる**ため、河内農業振興事務所の指導・助言を受け、取り組むことにしました。



取材にご協力いただいた石那田ファームの高橋代表(右)、半田副代表(左)

◆実際に准組合員制度を導入し、石那田ファームが准組合員となって良かったことを教えてください。

石那田ファームは耕作者としての意見を総会で土地改良区に対して言うことができるようになり、**土地改良区の運営や施設の維持管理において密な情報共有ができています**と思います。具体例としては、地区内の高低差がある水路の土手について、大雨等で崩れることを懸念する意見が挙げられ、土地改良区の災害対策にもつながっています。

また、組合員と准組合員で賦課金を分担しており、そのうちの水利費は石那田ファームが取りまとめてくれるため、**賦課金徴収事務の効率化が図られています**。

◆土地改良施設の維持管理の頻度を教えてください。

年に3～4回、施設周辺の草刈りを実施し、年度初めに堀浚いを実施しています。

石那田ファームにも所属する組合員が草刈りや堀浚い等を行うため、適切な頻度で施設の維持管理ができています。

◆今後の土地改良区運営で懸念されることはありますか。

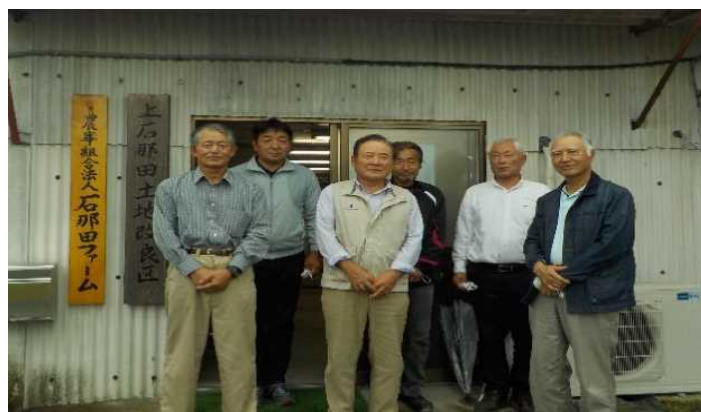
現在実施している県営農地整備事業の早期完了や組合員の高齢化が挙げられます。また、今後想定される台風等の災害による施設の損壊も懸念され、補修費用の積立も考えていかなければなりません。

令和4年度からは複式簿記が本格導入されますので、**今年度中に複式簿記の試行運用を行い**、スムーズに複式簿記への移行ができるよう準備してまいります。

◆土地改良区としての災害対策は何かお考えですか。

宇都宮市が推進している「**田んぼダム事業**」を**今年度から本格的に実施していく予定**であり、現在、設備の設置等における調査をしているところです。

本事業を実施していくことで、湛水被害のリスクを低減できればと考えています。



事務所の前で写真撮影、小野事務局長（右奥）にも今回の取材に快く対応していただきました。

◆現在取り組んでいる地域との協働・交流活動はありますか。

現時点では特に地域との協働・交流活動はありませんが、県営農地整備事業が完了した後、地元で活動している多面的機能支払の活動組織との協働活動も検討していきたいと考えています。

西鬼怒川土地改良区・上河内土地改良区合併予備契約書調印式

令和3（2021）年2月25日、栃木県土地改良事業団体連合会において、西鬼怒川土地改良区と上河内土地改良区による**合併予備契約書調印式**が行われました。調印式では、西鬼怒川土地改良区と上河内土地改良区の両理事長が予備契約書に署名し、宇都宮市農業企画課岡田課長、河内農業振興事務所津浦所長が立会いました。

今回の合併により、令和3（2021）年12月に上河内土地改良区が西鬼怒川土地改良区に吸収合併され、新たな西鬼怒川土地改良区として誕生する予定です。このことによって、土地改良区の組織基盤が強化され、土地改良施設の効果的な維持管理や、地域社会・地域農業への一層の貢献が期待されます。



統合整備に係る補助金をご活用ください



国及び県では、「土地改良区体制強化事業」の中で、土地改良区の合併の上での必要経費等についての補助を行っています（※）。
合併をお考えの地区は積極的な活用をご検討ください。

※補助金の交付に際しては、要件があります。
交付対象となる経費や、交付要件の詳細は各農業振興事務所までお問い合わせください。

○補助金交付の対象となる経費の例

- ・統合整備協議会の開催費
- ・維持管理計画書の整備費用
- ・業務運営の合理化・省力化に必要な事務機器（会計ソフト、複写機、倉庫等）の購入費用等



（写真）統合整備協議会の様子

複式簿記会計サポートセンターが相談対応中です！

栃木県土地改良事業団体連合会では、土地改良区（連合）の複式簿記会計への円滑な移行を支援するため、令和3（2021）年4月1日から「複式簿記会計サポートセンター」を開設し、税理士や会計指導員が土地改良区（連合）からの会計実務に関する相談に対応しています。

令和3年度に複式簿記を試行する中での、ご不明な点について、お気軽にご相談いただき、令和4年度からの本格実施に備えていきましょう。



県では今後も栃木県土地改良事業団体連合会と連携し、土地改良区（連合）の複式簿記会計への移行に向けた支援を行っていきます。

お問い合わせ先
水土里ネットとちぎ総務課
TEL：028-660-5701
E-mail：soumu@tcgdoren.or.jp

～編集後記～

上石那田土地改良区の役職員の皆様、石那田ファームの皆様、ご協力ありがとうございました。紙面をお借りして、心より感謝申し上げます。

県では、今後とも分かりやすい紙面づくりを心掛けて参りますので、ご感想やご意見等がありましたら、下記までお寄せください。